

佐賀県告示第 38 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定により、次の県道の  
路線を廃止する。

その関係図面は、令和元年 7 月 1 日から令和元年 7 月 31 日まで佐賀県県土  
整備部道路課及び杵藤土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年 7 月 1 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

整理番号	路線名	起点	重要な経過地
		終点	
268	久間白石線	藤津郡塩田町大字久間	_____
		杵島郡白石町	